

2 経営第 1 6 5 3 号
令和 2 年 9 月 3 0 日

東京都知事 殿

農林水産事務次官



農業経営改善関係資金基本要綱の一部改正について

今般、農業経営改善関係資金基本要綱（平成14年7月1日14経営第1704号農林水産事務次官依命通知）の一部が別紙新旧対照表のとおり改正されたので、御了知の上、本制度の適正かつ円滑な実施につき特段の御配慮をいただくとともに、関係機関及び貴都内の市区町村への周知をお願いする。

以上、命により通知する。

